

## 愛媛県教育委員会 2月定例会会議録

- 1 開会の日時及び場所  
平成24年 2月13日（月）午前10時00分  
愛媛県庁 第一別館 教育委員室
- 2 委員定数  
6人
- 3 出席委員  
委員長 松岡義勝 委員 伊藤剛吉 委員 井上弘子  
委員 西田真己 委員 関 啓三 教育長 藤岡 澄
- 4 欠席委員  
なし
- 5 会議に出席した公務員の職氏名  
副教育長 清水 進 管理部長 伊藤 優  
指導部長 福本純一 教育総務課長 名智 満  
教職員厚生室長 越智和彦 生涯学習課長 橋本健治  
文化財保護課長 山本亜紀子 保健体育課長 福田和樹  
義務教育課長 越智眞次 高校教育課長 竹本公三  
人権教育課長 新谷和志 特別支援教育課長 西原昇次
- 6 会議の概要
  - (1) 開 会  
委員長 午前10時00分開会を宣する。  
委員長 その他の協議案件の平成24年度当初予算案及び平成23年度2月補正予算案について、及び教育委員会関係の条例の一部改正案7件については、今後、知事が最終決定をして、県議会に上程される予定の案件であるが、知事による公表がされていないことから、審議を非公開とすることを発議する。  
全委員 異議ない旨答える。
  - (2) 1月定例会会議録の承認  
委員長 1月定例会会議録の承認について諮る。  
全委員 異議ない旨答える。  
委員長 承認する旨宣する。
  - (3) 教育長報告  
委員長 報告を求める。  
閉会中の文教警察委員会の質疑内容について  
教育長 平成24年1月30日に行われた文教警察委員会における教育委員会関係の質問及び答弁要旨について報告する。

井上委員 特別支援学校のセンター的機能の活用に関して、小学校の特別支援学級において、1人で1人の子どもを担当し、とても苦勞していた教員が、大規模な特別支援学校に異動し大いに活躍した事例を聞いたことがあることから、引き続き個々の教員を大切にしたい人事交流をしてほしい旨意見を述べる。

教育長 特別支援学校に限らず、どの教員も1人で問題を抱え込むことのない組織を目指して学校作りをしていきたい旨回答する。

委員長 自転車の車道通行の原則に関し、学校における交通安全指導について質問する。

保健体育課長 自転車の交通安全指導については、警察庁の通達を受け、各学校において、警察署の協力を得、個々の道路事情などの実態を踏まえた指導に取り組んで行く旨回答する。

東日本大震災への支援状況について

教育総務課長 東日本大震災への支援状況について報告する。

平成24年3月県立高等学校卒業予定者の就職内定状況について

高校教育課長 平成24年3月県立高等学校卒業予定者の1月末現在の就職内定状況及び就職支援策について報告する。

#### (4) 議 事

議案審議

委員長 議案第3号を上程する。

○議案第3号 愛媛県指定有形文化財の指定について

委員長 議案説明を求める。

文化財保護課長 愛媛県文化財保護条例第10条第1項の規定に基づき、愛媛県指定有形文化財を指定する原案を説明する。

委員長 原案について意見を求める。

井上委員 模型の保存状態について質問する。

文化財保護課長 旧宇和島伊達事務所に勤務していた者が自宅で保管していたものを多賀神社に寄進したもので、現在保管しているのは宇和島市立伊達博物館である旨回答する。

関委員 現在の展示状況について質問する。

文化財保護課長 現在説明を付して展示しているとは聞いていないが、今後説明を付して展示されると考える旨回答する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議事を閉じる旨宣する。

委員長 以後の案件を非公開とする旨宣する。

#### (5) その他

平成24年度当初予算案及び平成23年度2月補正予算案について  
委員長 協議題の説明を求める。

副教育長 愛媛県議会2月定例会に提案予定の平成24年度当初予算案及び平成23年度2月補正予算案の教育委員会関係分について、概要を説明する。

委員長 意見を求める。

西田委員 学校総合防災力強化推進事業について、指定するモデル校の数、学校防災教育推進委員会を置く機関及びその委員の構成について質問する。

保健体育課長 モデル校は、東予・中予・南予地域の小・中学校から各1校並びに県立高等学校及び特別支援学校から各1校の8校を指定する予定である旨、委員会は県庁に設置し、その委員は学校関係者や学識経験者を任命する予定である旨回答する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

知事等及び職員の給与の特例に関する条例の一部改正について

委員長 協議題の説明を求める。

教育総務課長 教育長及び管理職員に係る給与の減額措置を1年延長するため、知事等及び職員の給与の特例に関する条例の一部を改正することについて、概要及び条例案を説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

愛媛県高等学校等修学支援基金条例の一部改正について

委員長 協議題の説明を求める。

教職員厚生室長 愛媛県高等学校等修学支援基金の設置の期限を延長するため、愛媛県高等学校等修学支援基金条例の一部を改正することについて、概要及び条例案を説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

愛媛県立図書館協議会設置条例の一部改正について

委員長 協議題の説明を求める。

生涯教育課長 図書館法の一部が改正されることに伴い、委員の任命の基準を定めるため、愛媛県立図書館協議会設置条例の一部を改正することについて、概要及び条例案を説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

愛媛県博物館協議会設置条例の一部改正について

委員長 協議題の説明を求める。

生涯教育課長 博物館法の一部が改正されることに伴い、委員の任命の基準を定めるため、愛媛県博物館協議会設置条例の一部を改正することについて、概要及び条例案を説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

愛媛県歴史文化博物館管理条例の一部改正について

委員長 協議題の説明を求める。

生涯教育課長 愛媛県歴史文化博物館のオリエンテーションルームを廃止するため、愛媛県歴史文化博物館管理条例の一部を改正することについて、概要及び条例案を説明する。

関委員 オリエンテーションルームの現在の利用状況について質問する。

生涯教育課長 オリエンテーションルームの利用状況は、年間利用者数で約3,000人から6,000人程度、利用回数で40日から70日程度であるが、他の研修室で代替できるため、特に影響はない旨回答する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

教育職員の給与に関する条例の一部改正について

委員長 協議題の説明を求める。

義務教育課長 へき地教育振興法の一部が改正されることに伴い、教育職員の給与に関する条例の一部を改正することについて、概要及び条例案を説明する。

井上委員 条例改正による学校現場への影響について質問する。

義務教育課長 今回の改正による影響は特にない旨回答する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

愛媛県学校職員定数条例の一部改正について

委員長 協議題の説明を求める。

高校教育課長 県立学校及び市町立小・中学校の職員定数を改めるため、愛媛県学校職員定数条例の一部を改正することについて、

概要及び条例案を説明する。

西田委員 高等学校の技術職員の増加理由について質問する。

高校教育課長 技能労務職員であった者が、行政職へ転職したことに伴う増加である旨回答する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

(6) 閉 会

委員長 午前11時15分閉会を宣する。

以上会議のてん末を記録し、相違のないことを証するため署名する。